

公益社団法人久留米市シルバー人材センター

令和5年度 事業計画

【事業概要】

人口減少、少子高齢化が急速に進む中、社会の活力を維持し、持続的な成長を実現する柱の一つとして、働く意欲のある高齢者が活躍し続けられる「生涯現役社会」の実現が求められています。久留米市においても人口は減少し、高齢化率は年々上昇しており、高齢者が就業を通して社会を支える一員として、活力ある地域社会づくりに寄与するシルバー人材センターには多様な高齢者就業の受け皿の一端を担うという役割が求められています。

現在、新型コロナ禍により悪化した雇用情勢や社会経済活動は少しずつ回復し、当センターの活動も、徐々にコロナ禍前の状況に回復しつつあります。しかし、消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が令和5年10月から実施され、シルバー人材センター活動にも影響が出るのが懸念されるなど、センターを取り巻く環境は厳しさを増しており、的確な対応が求められています。

こうした厳しい状況の中ではありますが、久留米市シルバー人材センターでは、期待される役割と機能を果たしていくため、次の施策に取り組みます。

第1に、活動の基盤となる「会員の拡大」については、コロナ禍により落ち込んだ会員数の回復に取り組みます。会員による知人紹介の推進、各地域施設での事業・入会説明会の開催、地域コミュニティ組織と連携した会員募集、及び市民向けの講習会での勧誘や広報活動の充実などにより会員拡大に取り組みます。

第2に、高齢者の就業ニーズに応じた「就業機会の拡大」に取り組みます。コロナ禍から徐々に回復してきた経済状況の中、減少した受注の回復に努め、加えて、現役世代を支える家事援助サービス、子育て支援事業の更なる拡大や新たな仕事の開拓に引き続き取り組みます。また、ワンコインサービス等の社会貢献的な事業も引き続き進めるとともに、多様化する高齢者の就業ニーズの受け皿として、地域課題に対応した新たな就業分野の開拓に取り組みます。

これらの良質なサービスを提供するために、会員等への研修・講習の充実に努め、就業会員の技能向上に取り組みます。

労働者派遣事業については、幅広い就業分野の開拓に努め、着実な推進を図ります。

第3に、会員が生き生きと活躍するための前提となる「安全な就業促進」に取り組みます。会員全員が健康で安全・安心して就業できるセンターを目指し、「第3次安全就業推進基本計画」に則って、事故の未然防止のための安全就業の徹底を推進します。併せて、感染症予防を行いながらの体力の維持、健康管理など、会員への啓発活動に取り組みます。

これらの取り組みをはじめとする様々な施策を推進するとともに、今後の久留米市シルバー人材センターの運営については、コロナ禍からの回復に向かう社会経済の変化を見極め、デジタル化の促進等、より一層の経費削減、運営効率の向上、事務費の見直し検討などを行う必要があります。公益社団法人として多くの市民に信頼され、地域の中で高齢者が生き生きと活躍できる場として頼りにされるシルバー人材センターを目指してまいります。

【基本方針】

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会的参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施します。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 就業開拓提供等事業

（1）受託事業（一般事業）

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、企業、公共団体等から有償で引き受け、会員の能力・希望などに応じて請負又は委任という形式で会員に提供し、仕事の内容と実績に応じて配分金を支払います。

この事業を中心に、高齢者の就業を通じた社会参加による生きがいと、福祉の増進並びに活力ある地域づくりを行います。

（2）独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、会員自らの創意・工夫により独自の就業の場を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図ります。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1. 職業紹介事業

福岡県シルバー人材センター連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会久留米市事務所を置き、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け付け、就業を希望する高齢者に対し、必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2. 労働者派遣事業

福岡県シルバー人材センター連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会久留米市事務所を置き「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発・情報提供、安全・適正就業促進、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1. 普及啓発事業

高齢者の就業機会の確保や社会参加活動の場・機会を提供するというシルバー人材セ

ンターの役割を果たすため、積極的に会員の拡大に取り組みます。

地域社会の信頼と理解を得た上で、シルバー人材センターが持続的に活動できるよう、センター活動の基本的な理念や仕組み、そして現在の活動を広く、正しく地域社会に浸透させるため、様々な普及啓発活動や情報提供を行います。

2. 安全・適正就業推進事業

「安全はすべてに優先する」との認識の下、令和元年度に策定した「第3次安全就業推進基本計画」（実施年度 令和2年度～6年度）を基本に、会員自ら安全と健康の確保を図りながら、センターから提供される仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行います。

就業にあたっては「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」の範囲内で、請負、委任又は派遣就業など高齢者にふさわしい仕事の提供に努めるとともに、関係法令等を遵守した適正な就業を推進します。

3. 相談・助言事業

地域社会における高齢者の就業や社会参加活動を推進するため、地方自治体等と協力しながら、適時、就業相談等に対応します。また、入会を希望する高齢者を対象とした説明会などを行います。

4. 研修・講習事業

高齢者に相応しい地域に密着した仕事ニーズに対して、それを行うために必要な力を持つ会員が不足する場合など、就業上必要な技能・知識を付与することを目的に、高齢者層を対象とした研修や講習会などを積極的に行います。

また、仕事をする上で基本となるマナー研修、技能向上研修など、必要に応じた研修・講習を実施します。

【実施計画】

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般事業）

ア. 就業先の拡大

- 会員による知人等への口コミ、校区コミュニティ組織の協力のもと、各世帯へ事業内容の周知、受注拡大を図るダイレクトメールの送付など取組みの充実を図ります。
- 高齢者等の日常の困りごとにワンコインで対応する「ワンコインサービス事業」を地域団体等へPRし、日常生活に密着した家事援助サービスや福祉分野サービス等の就業開拓を図ります。
- 久留米市と連携した「空き家管理サービス事業」の充実・拡大を進めます。
- 久留米市や関連団体、コミュニティ組織等との連携を深め、地域に根差した就業や公的分野の事業拡大をめざします。

○新たな就業分野の開拓を行うため、「新規事業会員提案制度」の周知を行い、新規事業会員提案制度審査委員会において検討し、就業機会の拡大に取り組みます。また、社会的要請に応えるため、子育て支援事業等の拡大を図ります。

イ. 職群・職域班体制の充実

○会員の自主的・自立的活動を促し、共に助け合い働くことの基本となる職群・職域班体制の充実に努めます。また、地域のニーズに即した職種の班体制を確立し、事業展開を図ります。

○職群班長会議、職域班長等会議などを開催し、班長・副班長などリーダーの育成と意識啓発、班長間の連携強化、情報の共有化を図ります。

①令和5年度見込み

就業実人員	就業延日人員	就業率	契約金額
1,140人	143,400人	95.0%	696,958,000円

(単発就業も含む)

②主な就業分野

- ・公共施設の管理業務（自転車駐輪場、自動車駐車場、会館・体育館・公園・学校管理等）
- ・植木のせん定・消毒・処理作業、屋外の草刈、除草、清掃作業、農作業、大工工事等
- ・ビル・マンション管理、屋内外での清掃作業、筆耕・宛名書き
- ・調理・清掃・家事援助、学童を含む子育て支援事業、高齢者等への福祉サービス など

(2) 独自事業

○個別指導によりインターネット活用を含む「パソコン教室」の充実に取り組みます。

①令和5年度見込み

就業延人員	契約金額
330人	589,000円

②主な就業分野

- ・パソコン教室

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1. 職業紹介事業

○福岡県シルバー人材センター連合会の職業紹介の事務所として、雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋します。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集・情報交換を行います。

2. 労働者派遣事業

○地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、センター事務所内に联合会久留米市事務所を置き、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、联合会と派遣労働契約及び雇用契約について

随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努めます。特に介護補助など医療機関等、人手不足分野の就業において事業推進を図ります。

①久留米市事務所・令和5年度見込み

就業実人員	就業延日人員	就業率	契約金額
138人	9,500人	10.5%	44,250,000円

②主な就業分野

- ・調理補助・清掃業務・介護補助・保育士補助・洗車作業
- ・庭園管理業務・荷受作業・屋内軽作業・その他軽作業等

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発・情報提供、安全・適正就業促進、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1. 普及啓発事業

(1) 会員拡大の取組み

- 会員拡大強化月間（9～10月、1～2月）に向けて「会員紹介カード」を全会員に配布し、会員各々が知人を紹介するよう働きかけ、新規会員を紹介した会員には報奨制度を適用します。
また、地域班長が地区会員へ会報等を配布する際に近隣へ会員募集チラシをポスティングするなど、会員一人ひとりの着実な取組みを充実させることで会員拡大を図ります。
- 校区コミュニティ組織の協力のもと、東・西・南・北部地区で事業・入会説明会を開催し、更なる会員拡大に取り組めます。また、各種団体及び公的団体・機関などの協力のもと、重点的な会員勧誘の取組みを進めます。
- 入会促進及びシルバー人材センターのPRを図るため、各地区で地区会員によるボランティア活動（くるめクリーンパートナー登録の推奨）や地域班会議前後に清掃活動を実施します。
- 女性委員会が主催する一般市民参加による会員交流会（会員のつどい）を開催し、シルバー人材センターの活動を広報し、女性会員の拡大を図ります。女性委員会が中心となり、各種イベントに参加し、シルバー活動を広報することで会員の拡大につなげます。
- 就業するために必要な知識・技能を習得する研修・講習会を市民に周知し、講習等に参加された方々の入会促進を進めます。
- 退会者数を減らすため、未就業会員のリストを作成し、就業情報の提供などによる就業への働きかけを行います。
- ホームページの閲覧等インターネットの利用やPC、スマートフォン（略称「スマホ」という。）等デジタル機器の利用促進に向け、会員向けIT講習を行います。
- ホームページにセンターの活動状況等を掲載し、PR活動を行います。

(2) 広報活動

- 会報「高良山」（年4回発行）の記事内容をより一層会員の就業内容にスポットを当てた会報誌にしていきます。市民や取引企業等を含めた情報誌とし、市役所・市民センター・総合支所・コミセン・協力企業等に配布・設置し、市民への情報提供を行います。
- ホームページにより、会員活動状況や会員募集情報、就業開拓や研修・講習会情報などタイムリーな情報提供を行います。

- シルバー人材センター普及啓発活動期間中に、校区コミュニティセンターで啓発チラシ配布などを行うとともに、市長・市議会議長を表敬訪問し、シルバー人材センター事業への協力を依頼します。
- 会員拡大や就業開拓を図るため、地域コミュニティ組織や広報くるめ、関係団体会報への記事掲載、マスメディア等を活用した情報発信等を行い、広報活動の充実を図ります。
- 福岡県や久留米市が主催する高齢者イベント（合同面談会等）に参加するとともに、公共施設や関係団体などへのポスター・チラシ等の掲示・設置などを推進します。
- 地域社会の信頼と理解を得た活動ができるよう、行政のみならず、地域コミュニティ、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、協力企業などに適時情報提供を行います。

(3) 社会参加活動

- シルバー人材センター普及啓発活動の一環として、センターを身近に感じてもらえるようにボランティア活動等を行います。

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

①安全管理体制の強化

- 安全推進部会及び安全推進委員会を通じて計画的かつタイムリーに「第3次安全就業推進基本計画」（実施年度 令和2～6年度）に則った安全推進活動を推進するとともに、過年度の事故の分析も行います。
- 職群・職域班の班長を安全協力員として任命し、安全情報を迅速に伝達します。
- 安全上懸念事項がある場合、安全推進委員は受注現場へ班長等と同行し安全確認を行い、発注者の理解を得ながら危険・有害業務を排除します。

②事故防止対策

- 過去の事故事例の大半を占めている4大事故（脚立転落事故、草刈石飛び事故、段差踏み外し等清掃事故、交通事故）等の事故防止に重点を置き、特に草刈作業による石飛び事故については、未然に防止するような対策を講じます。
- 安全推進部会及び安全推進委員会は、安全パトロールを通して発生が予想される危険を洗い出し、就業現場での解決策を図ります。
- 安全就業基準の遵守に伴う指導を行うとともに、ケガ、転落事故防止のため安全保護具の適切な着用の推進、作業用機械器具の点検・整備の徹底を行います。
- 作業前のミーティングや指差し呼称の奨励、ヒヤリハット事例の検出、改善提案の奨励など特に事故が多発する就業については、安全パトロールを通じて現場での安全意識を高めます。
- 会員の事故防止に対する意識の改善を促すために、安全就業に関する規約等を検討し、安全な就業が行える環境を構築します。
- 就業途上等の交通事故防止のため、自動車、バイク及び自転車の安全講習会や他機関開催の運転技能講習会への参加等により周知徹底を図ります。
- 道路交通法の一部改正により本年4月1日より全ての自転車利用者に、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、会員が自宅と就業場所の往復に自転車を利用する場合には、ヘルメットを着用するよう推進します。

③会員の健康管理

- 熱中症や暑さ対策などに伴う班員間の就業前の体調確認、健康診断情報の提供、自己管理、体力作りの奨励など、会員の健康意識の高揚に努めます。
- ロコモティブシンドローム（運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態）〔略称「ロコモ」、和名は「運動器症候群」という。〕を予防するために「ロコチェック」を活用し、講習、研修会等で「ロコモーショントレーニング」を行い、運動器の向上に努めます。

④安全教育の推進

- 職群・職域班の班長会議や地域班長会議など会員対象の研修会や講演会において、安全講習会などを開催します。
- 新入会員研修会での就業に関する安全研修を実施します。

⑤安全意識の普及啓発

- 熱中症が予想される夏季期間（6～9月）に先立ち、安全就業促進大会を開催し、熱中症予防など夏季対策の具体策を提起及び安全標語を掲示するなど、会員の安全意識の向上を図ります。
- 「安全ニュース」「事故速報」を発行、直近の事故発生事例及び事故件数等を紹介し、同種の事故発生を予防します。
- 夏季期間（6～9月）の屋外作業での早朝就業や休憩時間の変更などの就業時間変更、屋内作業での熱中症対策など、職場環境チェックを強化します。
- 事故多発傾向にある期間（7月～12月）の施策として、無災害キャンペーンを実施します。

（2）適正就業の推進

①就業機会の公平性

- ローテーションによる就業を推進するとともに、更なるワークシェアリングの検討を行い、就業機会の公平化に努めます。
- 適正就業抽選において、適材適所で就業してもらうため、抽選対象施設の事前就業内容説明会を開催し、抽選申込をする全会員に就業内容を十分理解し、就業する体制を作ります。

②就業形態の適正化

- 「適正就業基準」に基づき、同一就業先への長期就業の交代実施、偽装請負の排除など、適正な就業の推進を図ります。
- 適正な就業推進のため、就業内容の確認及び実情を把握する中で労働者派遣事業にすることが適切な事案については、切り替えを行っていきます。

3. 相談・助言事業

（1）就業相談の実施

- 会員及び地域の高齢者を対象に、随時、窓口や電話などによる就業相談を行います。また、入会説明会や事業・入会説明会の開催時に希望者には個別相談及び職種別相談等を実施します。
更に普及啓発月間には各種イベントに参加し、PR活動に努め入会の促進を図ります。
- 隔週火曜日、福岡県「生涯現役チャレンジセンター久留米オフィス」にて特設相談を行います。

(2) 入会説明会等の開催

- 入会を希望する高齢者を対象に、定期的（原則月1回）にシルバー人材センター入会についての説明会を開催します。また、より多くの方にシルバー人材センターを知っていただき、退職後の選択肢の一つとして考えていただけるように、東・西・南・北部地区で事業・入会説明会を開催し、希望者は説明会当日に入会申込が出来るようにします。
- インボイス制度については、対応などに関して会員に周知します。

(3) 地域班長会議及び地域班会議・地域班交流会の開催等

- 地域会員同士の相互交流や親睦を深め、地域社会情報を共有する場として、地域班長会議及び地域班会議・地域班交流会を開催します。
- 会員一人ひとりに、必要な事務局情報を提供するため、「事務局だより」を発行します。

(4) 生きがい就労相談会などの対応

- 地域社会における高齢者の就業や社会参加活動を推進する取組みとして、久留米市や公的機関・団体等が実施する生きがい就労などのセミナーなどに参加し、就労相談等を行います。

4. 研修・講習事業

(1) 技能講習会等の開催

- 会員の更なる知識・技能向上を図るため、剪定、草刈、除草、消毒、筆耕など各種の技能講習会を開催します。また、会員向けスマホ・デジタル講習を実施します。その際、できる限り市民に周知し、参加された方々の入会促進を図ります。また福岡県シルバー人材センター連合会が主催する技能講習会等も活用し、入会促進を図ります。

(2) 接遇講習会の開催

- 就業時の接遇等によるクレームを防ぐため、接遇研修会を開催し、会員の接遇と就業意識の向上を図ります。

(3) 新入会員研修会の開催

- 新入会員を対象とした研修会（年6回）を開催し、新入会員がシルバー人材センターの理念や公益法人としての活動内容などについてより理解を深められるよう、新入会員研修会での説明資料を必要に応じ改正していきます。また、入会后短期間で就業できるよう就業促進を図ります。

(4) 理事研修会等の開催

- 事業推進に必要な理事研修会等を開催します。